

これからの地域と那珂川

(那珂川の都市計画決定)

那珂川は、昭和61年8月台風10号により、無堤部や堤防の低い所から氾濫し、多くの地域で莫大な浸水被害が発生しました。

この浸水被害をなくすためには、河川改修を行わなければなりません。

このため、将来、河川区域となる土地を所有する皆様方の、土地の提供や家屋の移転等の協力とともに、河川区域となる土地に新たに、住宅等の建築の抑制をお願いするために、那珂川の一区間を都市施設として都市計画決定し、河川として必要な区域を公表するものであります。

なお常磐線鉄橋から上流については、昭和63年1月に、下流については平成2年8月に都市計画決定がなされております。

空から見た水戸・勝田附近（常磐線橋梁上空より上流を望む）



平常時（昭和61年9月撮影）



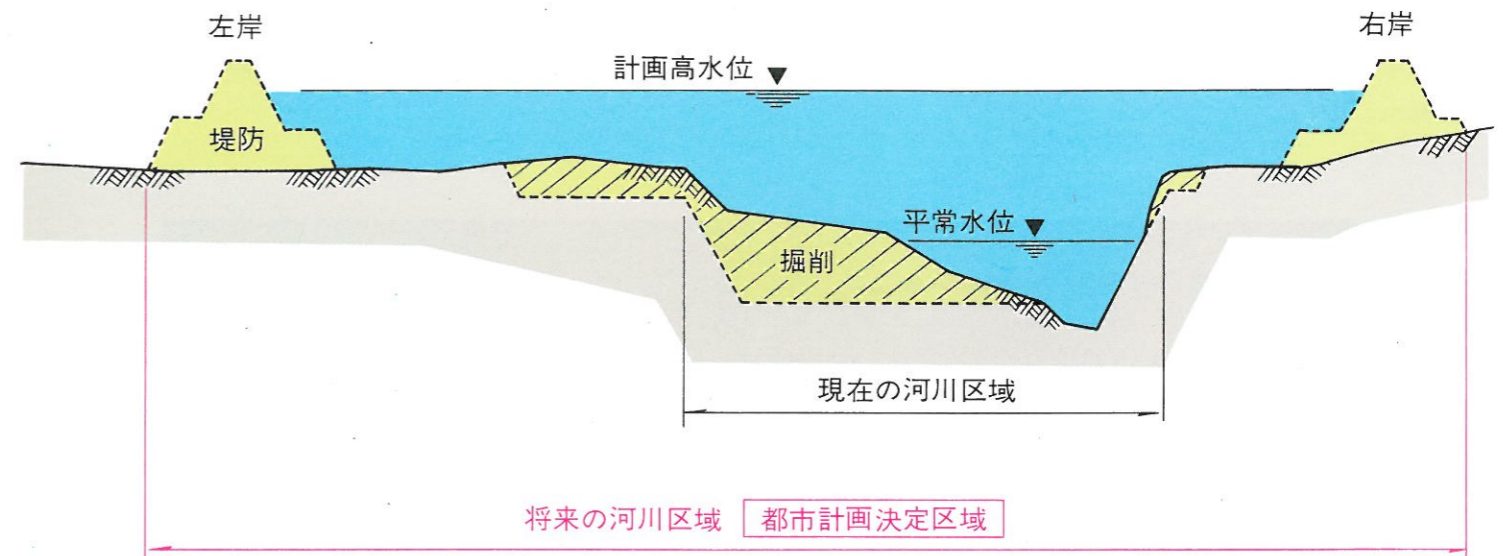
昭和61年8月台風第10号出水時

国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所
TEL 029(240)4069

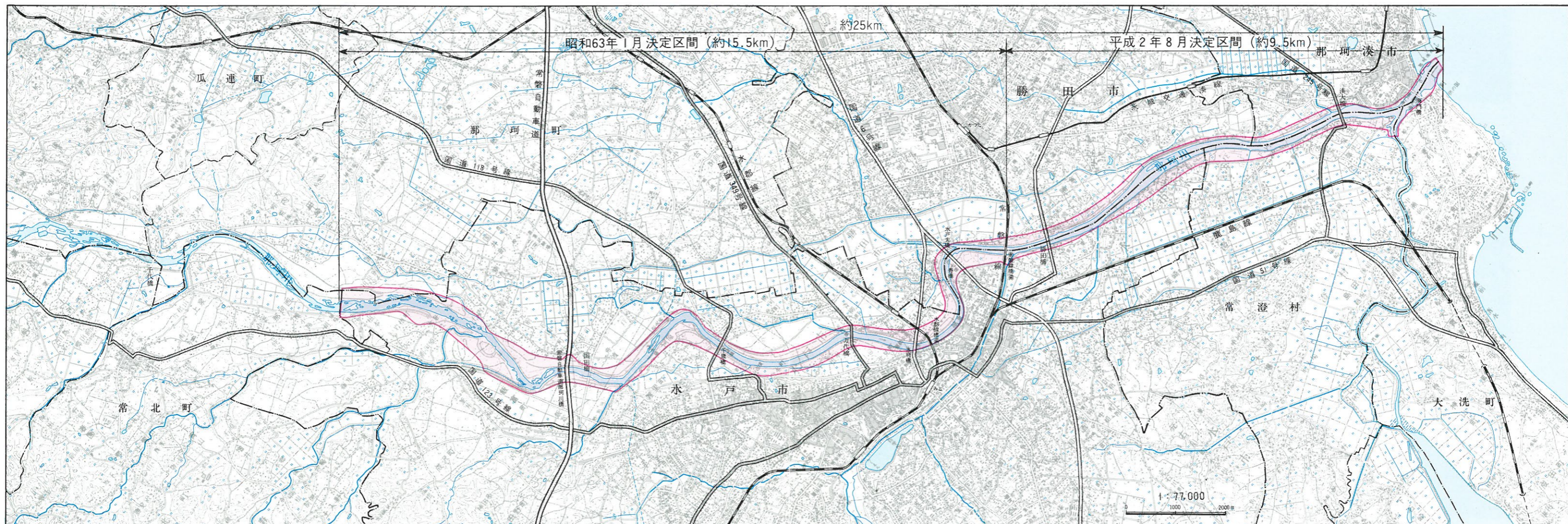
那珂川都市計画決定(都市施設)の目的

1. 都市計画全体との整合が図れます。
2. 県及び市町村の関係機関と施設計画等の調整が容易に図れます。
3. 事前に改修計画を知ることにより改修事業の実施に対する準備ができます。
4. 建築制限を課すことにより改修事業の円滑な実施及び事業費の軽減が図れます。
5. 広く改修計画を公表することにより、不動産取引によるトラブルが減少し改修事業の円滑な実施が図れます。

那珂川標準横断面図(概念図)



都市計画決定範囲



写真説明

この2枚の写真は、昭和41年と昭和63年に撮影された、那珂川沿岸の水戸市及び勝田市の一部の空中写真です。2枚の写真を比較して見て下さい。この22年間に、家屋が非常に増えたことがお分かりと思います。また、この付近は、昭和61年8月の台風第10号においては、那珂川の氾濫により浸水被害が大きかった地区です。人口が集中し家屋が増えることにより、その洪水被害額は増大します。一方、用地買収費もかさみ、河川改修に支障となります。将来の適切な土地利用と、一日も早く被害をなくすための河川改修の促進のため、地域の皆様の御協力をお願いします。



41年2月撮影



63年6月撮影